回 覧

（表面）

秋山複合施設建設の方向性について

「秋山地区公共施設住民協議会」で検討していただいた秋山老人福祉センターの代替施設について、市では複合施設建設を前提とした方向性をとりまとめました。
未来の秋山の拠点施設実現に向けて、引き続きご理解とご協力をお願いします。

秋山複合施設建設の方向性（概要）

◆基本理念

地域の人々に日常的に利用され、地域の活力維持の基盤となる複合施設

◆基本方針

・施設の複合化による床面積の縮減
・地域のニーズに柔軟に対応できる施設
・地域の人が日常的に利用できるとともに地域外からの利用も見込む

◆立地　現在の秋山支所の場所

◆機能　※現時点での構想であり、変更の場合あり

核となる機能	テナント等	憩いとなる場所
・秋山支所	・郵便局	・パブリックスペース（テーブル・椅子があり飲食可能）
・秋山診療所	・ATM	・子ども向けスペース
・消防署秋山出張所	・カフェ	
・サークル活動などに利用できる会議室	・売店	など

◆延床面積　２，０００平方メートル程度

◆完成時期　令和１０年度予定

これまでの経緯・
今後のスケジュール　裏面

◆市ホームページに情報を掲載しています

秋山地区の公共施設のあり方を考える取り組み
https://www.city.uenohara.yamanashi.jp/page/1016909.html

回 覧

（裏面）

これまでの経緯

令和５年　３月　社協による指定管理とデイサービスの終了

１１月　「秋山老人福祉センターの改修または代替施設建設に関する陳情書／請願書」市長／議長あて提出

令和６年　３月　学童保育所が秋山小へ移転

５月　秋山地区公共施設住民協議会　開始

区長会長をはじめ地域の役職の長など１９人で組織

令和７年１月までに６回開催

７月　「秋山地区の公共施設についてのアンケート」実施

老朽化（漏水等）に伴い秋山老人福祉センター休館

令和７年　２月　秋山地区公共施設住民協議会から市に対し、必要な機能や立地について答申

５月　答申を受け、庁内調査等を経て市の方向性を決定

６月　秋山地区区長会臨時会にて説明会開催

今後のスケジュール

特命担当において、令和７年度中に基本計画・基本設計等を進めていきます。
秋山地区の皆様のご理解とご協力をお願いします。

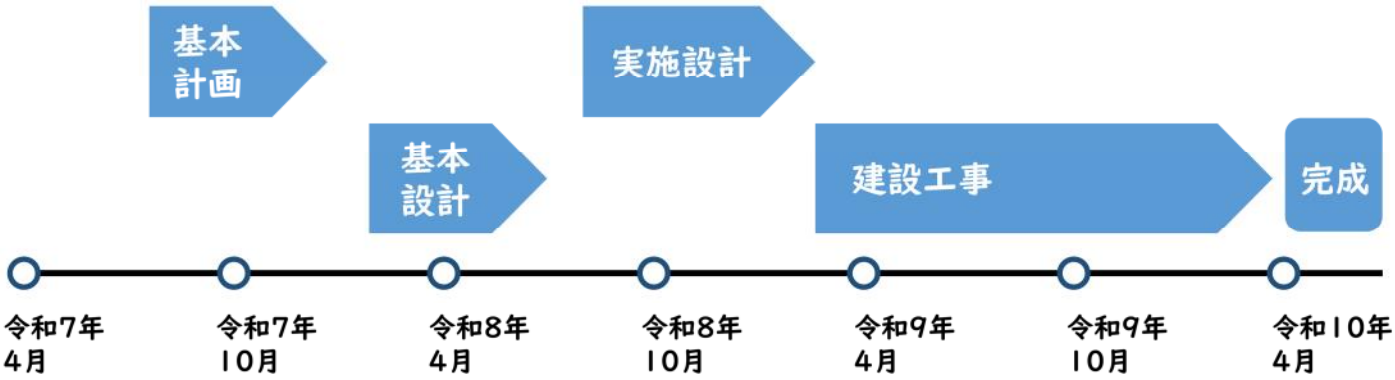

※事業の進捗によって変更となる場合があります

●問い合わせ　財政経営課　公共施設マネジメント担当（☎６２－３１１８）
秋山支所　特命秋山複合施設建設担当（☎５６－２１１１）